

○座長

皆様おはようございます。

本日は第2回つくば市障害者計画策定懇談会ということで、議題といたしまして、つくば市障害者プラン改定版の進捗評価、あとはアンケート・ヒアリング調査の実施報告ということで、非常に内容盛りだくさんかつ重要なものになってございます。

是非とも皆様の専門的な知見を賜ればというふうに考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○事務局

事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。

つくば市障害者計画策定懇談会については、市政透明性の向上を図ることを目的とする「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」により、この会議を公開することとしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議題に移ります。ここからは座長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○座長

はい。それではまず最初の議題のつくば市障害者プランの進捗評価について事務局より説明をお願いします。

○事務局

はい。それでは本日の資料については、事前に送付させていただいた資料1-1から資料7までとなっております。もし不足等ございましたら、随時事務局へお声かけいただきますようお願いいたします。

それでは議題1のつくば市障害者プランの進捗評価について説明させていただきます。

まずそれぞれの資料について説明させていただきます。

資料1-1をご覧ください。こちらは障害者プランに掲載されている各事業について、それぞれの担当課にて進捗状況を評価したものになっております。原則令和7年9月末現在の状態での評価ということになっておりますが、事業の集計のタイミング等により、多少前後している場合がございます。

続きまして資料1-2をご覧ください。こちらが評価基準となっております、進捗状況によってAからEの5段階で評価しており、Bが合格点C及第点になります。

続いて資料2-1をご覧ください。こちらは各事業の五段階評価のみをまとめた資料となっております。比較のため、一番右の列に令和6年度に実施した進捗評価の結果も併せて載せております。

続きまして資料2-2をご覧ください。こちらは5段階評価を点数化したものになっておりまして、Aが4点、Bが3点、Cが2点、Dが1点、Eが0点ということになっております。この表の括弧の中にある数字は令和6年度に実施したときのものです。

続きまして、資料3-1をご覧ください。こちらは前回からの変更点がまとめてあります。

続きまして資料3-2をご覧ください。こちらは新しい事業をまとめたものになっております。

続きまして資料の4をご覧ください。こちらは福祉サービス等の提供実績をまとめたものになっております。

続きまして資料5をご覧ください。こちらは現在障害者プランで定めている令和8年度末における目標に対し、令和7年9月30日現在の進捗状況をまとめたものとなっております。

それでは少し中身の説明をさせていただきます。資料2-2をご覧ください。こちらご覧いただきますとわかる通り、9割以上の事業で達成率がAまたはBの80%以上となっております。一方で、C評価の数については前回実施時より増える結果となりました。新型コロナウイルス感染症による影響は弱まりつつありますが、インフルエンザを含め、感染症のリスクは依然としてあることから、大人数がいる場所に集まるイベント取り組みについては、思うように人が集まらない、実施できないという現状が一部ございます。一方で、目標の80%には達していないものの、前回の進捗評価時と比較すると、前進しているもの、実績が伸びているものもございます。今後より目標に近づけるための方法を模索しつつ、取り組みを継続していきます。

一例を少し挙げさせていただきます。資料1-1の24ページをご覧ください。この127番「つくば市雇用促進交付金」という事業があるんですけども、こちら前回に引き続き、D評価となっております。ただ、こちら、進捗評価の一番右のところですね、そちらに書かれておりますように、現状の把握、共有や意見交換を行うために勉強会を開催しております。障害者雇用支援について今後意見を交わしていく予定となっております。また次のページ、25ページをご覧ください。132番「おひさまサンサン生き生きまつりの実施」というものがあるんですが、こちらで進捗評価の時期の都合上、こちらに掲載しているのは、令和6年度に行ったものになっておりまして、そこで天候によってちょっとうまく実施できなかったというものがあつたことから、今年度はこの進捗評価の時期の後なんですけれども、天候による影響がないように、屋内で実施するなど、昨年度の反省を生かして実施しております。

続きまして、サービス支給量等の実績について説明させていただきます。資料の4をご覧ください。令和7年度の実績値のほとんどは4月から9月までの実績値を6で割って月の平均値を算出しております。ただし相談支援事業については、毎月実績が発生するサービスではないため、令和7年9月30日時点の決定者数、意思疎通支援事業については、令和7年4月1日から9月30日までの実績、また、日常生活用具給付等事業については、令和7年9月分までの実績を記載しています。

特に増加が顕著なサービスについて、1ページの(1)居宅介護、(3)同行援護、そのほか、ページが飛ぶんですが、4ページをご覧ください。こちらの(1)自立訓練(機能訓練)というものがございます。この中でも、1ページ目の(3)同行援護については、他の自治体で支給決定をしていて、この集計に反映されていない利用者もたくさんおられて、まず現状市内の事業所のみで対応するのは難しいほどに需要が急激に増加しております。

一方で、計画と比較すると、実績が少なくなっているサービスもございます。6ページをご覧ください。こちらにあります(8)自立生活援助、(2)地域移行支援(3)地域定着支援、これらについては目標を大きく下回る結果となっております。こちらは支援の提供体制が整

っていないわけではないんですけれども、利用要件が合わなかったり、他のサービスを利用することで、結果的にこの支援の必要がなくなり、それで実績が少ないということになっていると思われま

次に8ページをご覧ください。(4) 保育所等訪問支援については、利用者数、利用日数ともに減少傾向にあります。ただし、事業所の連絡会等によりまして、質の向上と利用の適正化を図っており、必要な人が利用できるように体制は整えております。

続きまして資料5をご覧ください。1番の施設入所者の地域生活への移行について、令和8年度末までに施設入所者を134人まで減少させることが目標となっており、計画では今年度末までには137人ということで進めさせていただいているんですが、こちら資料に記載されている通り、かなり難しい現状にあります。

続きまして3ページをご覧ください。児童発達支援センターの設置については順調に設置計画を進めております。

議題1については以上となります。

○座長

ありがとうございました。議題1について各委員からご質問等がありましたら挙手にてお願いいたします。

それでは私から何点か確認させていただきたいんですが、まず資料1の進捗状況評価の中の、24ページ127番「つくば市雇用促進交付金」について、新たに雇用した事業者に交付金を支給するというので、表の右側に「障害者一般型及び障害者学生アルバイト型」とあります。

「学生アルバイト型」の要件がちょっとよくわかっていないんですけれども、ただ例えば筑波大学には一定程度障害学生おりますし、筑波技術大学さんにも障害のある学生さんがいらっしゃると思います。そういう方がアルバイトをする際に、何か困難さみたいなものがあってそういうのをこの補助事業で補うようなことはできるんじゃないのかなあというような、少なくともニーズはあるのではないかなというふうに思うんですが、どうなんですか。

○事務局

はい。こちらの方、障害福祉課の事業ではない関係で、細かい要件までこちらで説明することは、すいません、難しいんですけれども、やはり要件が厳しいことで、申請が集まらないという話は聞いております。こちらです内容調べさせていただきまして、後程用意させていただこうと思います。ただ、現状やはりうまく周知が行き届いていない、利用できる人が少ないという課題が実際に挙げられておりまして、限られたその予算をどういうふうに使っていくべきかというところで勉強会を開き、よりよい支援につなげるよう考えている状況でございます。

○座長

はい。ありがとうございます。担当課でもないんで何とも言えないところだと思うんですが、限られた予算というお話があった一方で、今年度はケース0で使われていないということな

ので、せっかくある制度を使ったほうがいい、もっと言うとその制度を少し柔軟に対応できるようにしたほうがいいのではないかと思います。もちろんそれで、必要じゃないところでの利用というのが増えてきてしまうというのは防いでいかななくてはならないですけども、いずれにしてもですね、3年間でお示しいただいている件数でいくと3年で2件ということで、もう少しおそらくニーズとしてはあるような気がするので、談話会が設けられているということなので、おそらく検討されているとは思いますが、確認していただければな、と思います。

また、資料4の(3)同行援護ついてなんですけれども、先ほど予想よりも大幅に上回るペースで利用が増えているということで、この表を見ると、令和7年度が実利用時間が516時間となっております。4年前だと56時間、その前だと40時間ということで、5年ぐらいかけて10倍以上に利用時間が増えています。そのあたりのところですね、何か理由等というのはあるのかなと、少し確認させていただきたいのですが。

○事務局

はい。こちらでの考えということにはなるんですけども、2点考えられるかなと思います。1つは、この時期にちょうどコロナウイルスの感染が結構広がったことがあり、外出を自粛していた方が多いというところがあると思います。もう1つは、制度の周知自体が、やはり今まではそんなに十分ではなかったなというところですが、そうですねコロナウイルスの影響も弱まりつつあり、外出機会が増えてきたことで、より周知も広がってきたかなというところですね。それで利用者が増えたのかなというふうに認識しております。

○座長

はい。どうもありがとうございます。そうすると2019年度は、そういう意味ではもう少し利用は多かった、少なくとも三桁ぐらの実績はあったんですかね。コロナがっていうことがあればそういうことなんでしょうけども、あとは周知もということであれば、それがもう少しうまく進んできて、よりニーズのある方にうまく制度が届いているということであれば、非常に望ましいことだと思いました。

続いて6ページの地域移行支援や地域定着支援について、実績値に小数点がついているのはどう読めばよいですか。

○事務局

はい。これはですね、他のところだと小数点第一位を四捨五入して出しているんですが、見での通り、そうすると0になってしまうというところで、0ではないっていうところを示すために、あえてこのようにさせていただいております。4月から9月の実績を6で割っているんで、その結果小数点が出るということです。すみません。

○座長

わかりました。その期間の実利用人数ではなく、平均ということですね。

○事務局

はい。平均しています。

○座長

わかりました。ひとまず私からは以上です。委員の皆さんいかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○末森委員

聾者協会の末森です。2つ質問があります。第1回の会議で説明していたかはわからないのですが、この進捗評価は厚生労働省の指示で決まったことでしょうか、それともつくば市独自の形なのでしょうか。また、先ほどの回答をみまして、担当者が1人か2人だけで細かい数字を出しているのでしょうか。その経緯をお聞かせください。回答をしていただいた後に2つ目の質問をさせていただきます。

○座長

ありがとうございます。事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局

はい。まず進捗評価についてなんですけれども、この計画自体がこういうふうに進捗を確認することというふうにはなっております。評価方法については、明確な決まりはないため自治体ごとに差異があり、この評価方法についてはつくば市独自ということになります。続きまして、数字を少ない担当者で出しているか、ということですが、この数字というのは、資料4の数字でしょうか。それとも、資料1の5段階評価のことでしょうか。

○末森委員

そういった細かいことではなく、全体的な、その評価を出す方法、実務についてですね。2人か3人ほどでやっているのでしょうか。上の方たちは会議などで資料を見て、お墨付きを与えるだけなのか、その経緯を伺いたく思います。職場での評価の参考にさせていただきたいので。

○事務局

ありがとうございます。質問を汲み取れずすみませんでした。

こちらはちゃんと部長まで中身まで見てもらって、評価させていただいているということになっております。

○末森委員

はい。ありがとうございます。2つ目の質問をしたいと思います。

進捗評価を見ると、防災関係が「C」となっております。そのあたりはどうお考えでしょうか。ぜひお聞かせください。

○座長

はい。

事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。そうですね。ご指摘の通り、「C」評価がある状況になっているんですけれども、これはシンプルに課題として受けとめている現状ではございます。避難訓練等に関しては、やはり人を1ヶ所に集めるっていうことがまだうまくできない状況にあるというところで、思うように進められていないという話は、伺っております。前回も「C」評価だったところもあるので、今後、より進められるように、担当課とも合わせて話をしていきたいかなと思います。

○末森委員

ご回答ありがとうございます。これからも会議が続くと思いますが、最初からあれこれと言うのは控えたいと思いますが、こちらの進捗評価はワンランク下げて受け止めるべきだと思います。作る側としては当然一つでもランクを上げたいと思います。ただ、防災については実質的には「D」だろうと思っております。そういう意識で、今後障害者の防災計画について話し合っただけであればと思います。聾者とか障害者の立場で意見をあげておりますが、それでも中々聴覚障害者のための避難訓練ができていないという状況があります。よろしくをお願いします。

○座長

ありがとうございます。非常に貴重なご意見いただきましたので、ぜひ事務局のほうで検討していただければと思います。すいません、先ほどの質問に関連して1点私からなのですが、資料1-2に評価基準が示されています。これ中々難しいことだと思うのですが、数値を見れば達成していることはわかります。一方でスケジュール通りに進んでいるか、などは評価をする人の主観が入っているのではないかと、そうなると、甘めにつけてしまう可能性もあるのではないかと、とも思います。勿論、厳しめになっていることもあるとは思いますが。ですので、かなり項目が多く担当部署も多岐にわたるため簡単ではないと思いますが、もう少し評価基準を明確にさせていただく、あるいは、評価をした方がどのような基準で評価をしたのかを示していただく、ということが必要だと思います。右にある評価の根拠のところを示されているものもありますが、ものによると、必ずしもそこから評価の妥当性が読み取れないものがあるかもしれないので、もう少し評価の厳密さなども考えてみてもいいのかな、と思いました。

ほかにどうでしょうか。はい、お願いいたします。

○後藤委員

はい。福祉団体連絡協議会の後藤です。

幾つかお伺いしたいんですが、資料1-1の1番の「市民への啓発活動」の障害者週間の期間中に物品販売の機会と障害福祉関連の講演会とあるのですが、どのような講演会だったのか教えてください。

○座長

はい、事務局の方、お願いします。

○事務局

はい、障害者地域支援室の飯田です。

今年度ですが、障害者の情報関係の条例の策定がありましたので、12月6日に条例の制定記念講演会ということで、盲と聾と、両方の障害がある講師の方に来ていただいて、講演会の方を実施しています。

○後藤委員

ありがとうございました。

続いて同じページの4番「障害者週間を通して市民のすべての人々が～」というところについて、「12月4日と5日に障害者施設等で作成した小物や食品等を市役所内で販売し～」とあるのですが、障害者週間の3日～9日のうち2日間になったのは、「融点」ができたから販売期間が短縮になったということですか。

○事務局

そうですね。「融点」ができたからというのもあるかとは思いますが、どれだけの日数物品販売ができるかというのを事業所さんの方に問いかけをしております、その上で今回は2日間ということで実施させていただいた経緯にあります。

○後藤委員

はい、わかりました。以前はもう少し長かったと思ったので、2日間だと気がついたら終わってたなんてこともあると思うので、もう少し長い方がいろんな方に知っていただく機会にはなるのかなと思いました。「融点」ができた一方で「融点」に出品していない事業所さんも結構多いのかなとも思いましたのでお伺いしました。

次に1-3なんですが、特別支援教育推進室と学び推進課がここにはいらっしやらないのでわからないと思うのですが、11番の「市内小中学校・義務教育学校と特別支援学校との交流促進」の中で、「特別支援学校在籍の児童生徒から希望がある場合は、居住地の小中学校・義務教育学校との交流会を行っています」とあるんですが、これは15年前、特別支援教育推進室ができる前からやっていたと思うのですが、現在はこの事業にどのように関わっているのかということをお伺いしたいのと、13番の「福祉教育と特別支援学校との交流学习の実施」で、進捗評価のところ特別支援学校との交流実績が書いていないので、現在はどのようになっているのかなということをお伺いしたいです。以前は特別支援学校の近くの大曾根小学校と栗原小学校、大曾根中学校と桜中学校のみが学校間を行き来して交流していたことがあ

りました。現在はどのようになっているのかをお伺いしたいです。

最後に 135 番「障害児運動教室」について、こちら利用者の方には大変好評で進捗評価も「B」となっておりますが、来年度からはなくなると聞いていますが、なぜなくなるのか、なくなった後、代わりに新しい事業があるのか、お聞きします。

○事務局

はい。教育局の方はおっしゃっていただいた通り後日の回答になります。運動教室の件についてですが、こここのところ1～2年は定員割れが続いておりまして、というのも、25年間ほどやっている事業なんです、その間に放課後等デイサービスなどが増えてきており、土曜日や休日にも運営されている民間の事業所さんも増えてきているということで、児童の活動場所としての運動教室の役割というのは小さくなってきているのかなと、一方で、成人の方の日中活動の場所が少ないというところが指摘されている部分がありまして、来年度以降は成人の方の余暇活動の事業を実施する予定となっております。

○後藤委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

最近では児童発達支援事業所が増えているので、親子で行う親子療育よりも、やっぱり親と子供が別々に、というよりは子供のみを療育するような機会が増えているのかなと思います。私の子供が未就学の時は児童発達支援事業所がほとんどなかったもので、市の療育に母子通所という形で週に何回も通わせていただきました。その中で、療育ってというのは子供だけに受けさせるのではなくて、親も子供と先生とのやり取りや、普通のお子さんのように言って聞かせるだけではわからない子供への指導の仕方などを親が学ぶ、凄くいい機会だったと思います、その機会をこの運動教室でも、自分の子供が、親が見ている中でほかのお子さんや先生と一緒にどんな活動の仕方ができるのかっていうのを見るのにすごくためになった機会だったので、親と子を別々に効率よく療育するっていうよりも、親子一緒に療育を受けるっていう機会が減っているというのは、今後少し心配があるところではあります。ありがとうございます。

○座長

ありがとうございました。貴重なご意見いただきましたので、事務局の方でもぜひ検討していただければと思います。他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。

それでは次の議題「アンケート・ヒアリング調査報告」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

前回懇談会で委員の皆様にご協力いただいた障害福祉に関するアンケート調査について、報告がまとまりましたので説明させていただきます。

資料6及び追加資料がアンケート集計結果となります。

まず、調査の概要について、資料6の1ページを御覧ください。

調査期間は令和7年12月5日から令和8年1月13日まで、調査対象者は、つくば市在住で何らかの障害者手帳をお持ちの方、難病患者福祉金を受給している方、合計2,300名で、有効回答者数は820名、回収率は35.7%でした。 今回の調査では、アンケート回答率向上を図るため、初めて電子回答を可能としました。回答方法の内訳は電子回答が57.0%、回答票による回答が43.0%となっております。3ページ～12ページが、回答者の内訳と障害等状況となっております。

続いて、アンケート集計結果の概要についてご説明いたします。

13ページ～21ページの「現在と今後の生活」では、現在家族とともに自宅に住んでおり、今後も、住み慣れていて安心できる自宅で暮らしていきたいと思っている方が多く見受けられました。

22ページ～31ページの「外出」については、「外出時に困ること」として、「公共交通機関が少ない」と回答した人が最も多くなっています。また、障害種別でみると、「精神障害」「発達障害」では、「外出にお金がかかる」が30%を超える回答率となっており、外出に係る金銭的な負担についても不安を持つ方が多いことが伺えます。外出時にあると便利なものについて、「障害者専用駐車場」、「多目的トイレ」、「スロープ・手すり」などのほか、「文字や画像による案内」と答えた方も多く、身体的バリアフリーの必要性とともに、認知的・心理的なバリアフリーも外出においては重要ということが伺えます。

32ページ～36ページ、「日中の過ごし方」について、「収入を得る仕事をしている」と答えた方が4割に上りましたが、一方で「自宅で過ごしている」方も多く、特に「精神障害」では57.1%に上っており、外出機会、社会参加の機会を増やしていく支援の必要性が感じられます。また、「施設・学校・保育所等に通う時に困ること」については、「課題や授業についていけない」のほか、「通うのに付き添いが必要」「送迎を頼める人がいない」という回答が多くなっており、これらが通所・通学を継続していくための大きな課題となっていることが見受けられました。また、就労に関しては、職場での理解や配慮、雇用機会の拡大など、就労の入り口となる部分での支援を求める方が多く、就労という場においては未だ障害理解が進んでいない現状があることが伺えます。また、通勤手段の確保についても5割近い回答があり、外出の設問に対する回答の傾向からも、通勤を継続していくために重要な支援であると考えられます。

37ページ～42ページ、「余暇活動について」では、「テレビ・ゲーム・インターネット」が最も多くなっており、余暇の時間においても外出しない・外出できない方が多いのではないかと考えることができます。また、余暇時間に運動やスポーツ、文化芸術活動を行う上で必要なものとして、「施設の利用料減免」を選ぶ方も多く、また、27ページで「外出にお金がかかる」を選択した方も多いことから、障害を持つ方が余暇の時間に外で活動をするために、障害理解拡大やバリアフリー化に加え、移動や活動に係る経済的な負担を軽減することも求められていると考えられます。

43ページ～49ページ、「情報入手とコミュニケーション」について、「市や県の広報紙やチラシ、ホームページなど」「インターネット・SNS」「市や県の窓口」から現在情報を得ているが多くなっており、今後については、「相談支援事業所」「市や県の窓口」「障害者福祉が

イドブック」から情報を得たいという回答が多くなっています。ここから、現状としてインターネット等を活用し自ら情報を収集している方が多いものの、相談支援専門員や行政から受動的に情報を得られるような仕組みが望まれていることが伺えます。障害種別によってそれぞれ適切なコミュニケーション手段があり、発信する側は各個人の特性に合わせた情報伝達手段を選び取り、情報を届ける必要性があると考えられます。

50 ページ～54 ページ、「障害福祉サービス」について、令和7年10月に新設された「就労選択支援」を希望する方が最も多くなっており、その他就労関連のサービスについても関心の高さが伺えます。また、「現在利用している」「今後利用を希望する」の回答を合計すると「計画相談支援」が最も多くなっており、必要性の高さが読み取れます。その他サービスについても一定の需要がある一方で、50 ページでは「障害区分認定」に関して、「わからない」と答えた方が5割以上に及んでおり、サービスの内容や利用方法に関する更なる周知が重要であることが伺えます。

55 ページ～65 ページ、「差別や疎外感」に関して、「差別用語が使われた」「希望する仕事に就けなかった」などの差別を、「いつも感じる」「たまに感じる」と答えた人が4割近くに上りますが、「相談しても仕方ない」などといった理由から、相談に至っていないケースが多いのではと伺えます。また、差別の内容について、「その他」の割合が高くなっていることから、多岐にわたる事柄での差別を感じていることが伺えます。「障害者虐待防止法」と「障害者差別解消法」について、「よく知っている」「概要は知っている」と答えた方はいずれも3割に届きませんでした。差別を感じたときに気軽に相談できる仕組みの構築や、法律に関する一層の周知の必要性が伺えます。

66 ページ～72 ページ、「災害時の避難」について、障害種別によっては、「一人で避難できない」という回答の割合がかなり高くなっています。そういった中で、災害時に備えて薬やケア用品等の備品を確保している方は比較的多いようですが、介助者の確保については出来ていない方が多い印象です。緊急時の介助者については、個人で備えることには限界があると思われるため、前もって、緊急に避難する際に支援できる人を確保するための仕組みづくりの構築が求められると考えます。

72 ページ～75 ページ、福祉支援センターについて、知的障害については「利用したことがある」方が4割近くに上りましたが、その他の障害種別では未だ浸透していないことがわかります。日中の過ごし方についての設問でも傾向が見られた通り、通所するための送迎サービスへのニーズが高いようです。「わからない・興味がない」と答えた方も多く、一層周知していく必要もあると思われます。75 ページについては、福祉支援センターに関する意見・要望をまとめたものとなっております。具体的な支援内容に関する要望など、さまざまな意見が寄せられました。

76 ページ～78 ページ、「地域福祉の推進について」では、「身近な相談窓口」を求める声が多く、地域での支えあいを活発にするために、住民同士の日常的な付き合いや、共通の悩みを抱える人同士の交流の場など、より直接的な関係構築が求められていることが伺えました。

79 ページ、「つくば市の障害福祉施策について」では、ここまでの設問でも傾向が見られた通り、「交通手段の確保」が最も求められています。次いで「日常生活支援の充実」「相談体

制の整備」が多くなっており、より一層の支援体制の充実が求められています。

83 ページを御覧ください。ここから 92 ページにかけて、自由記述欄でいただいた意見をまとめております。移動時の支援や安全面に関する事、手続きの多さ・複雑さに関する事などの意見が多く集まったほか、本アンケート調査に関する意見も多くいただきました。前回実施時と比較して回収率が下がってしまったこともあり、いただいた御意見を参考にして、次回の調査につなげたいと考えています。

つきまして、資料 7 を御覧ください。

1 ページにある項目について、市内の障害者相談支援事業所は 1 事業所へヒアリングを実施し、ほか 11 事業所から回答票をいただきました。また、市内の障害関連団体は 5 団体へヒアリングを実施し、ほか 6 団体から回答票をいただきました。次のページ以降が、ヒアリング結果のまとめです。

2 ページ～3 ページ、「障害や障害者への理解と交流、共生のまちづくりについて」では、地域の理解や支援が増えたという意見がある一方で、適切な障害理解や日常的な交流にまで進んでいないという課題が明らかになりました。そのため、継続的な周知・啓発活動や、インクルーシブ教育の充実などが求められています。

4 ページ～6 ページの「生活環境について」では、障害者の外出を促すという観点から、公共交通機関・公共施設等のバリアフリー化促進や利便性向上が望まれています。また、住宅や町中におけるバリアフリー化促進を求める声も多くいただきました。

7 ページ～9 ページ、「安全・安心な暮らしについて」では、災害前の備えとして、避難計画の整備や避難訓練の実施等が求められています。災害時においては、福祉避難所の開設や避難所のバリアフリー化を求める声が多く上がりました。また、防犯という観点から、詐欺被害防止、地域の見守り体制強化などが求められています。

10 ページ～11 ページ、「差別の解消・権利擁護について」では、障害理解が進んでいる反面、差別や偏見が依然として存在しているという意見があり、障害や合理的配慮に関する正しい理解の周知の必要性が明らかになりました。特に合理的配慮については当事者としても支援者としても曖昧さを感じる声が多く、指針を求める意見もありました。また、成年後見については、必要性の高さに対する、利用の困難さに言及する意見が散見されます。

12 ページ～15 ページ、「障害福祉サービスについて」では、サービス種類によって、事業所数が充実しているものもあれば、不足が深刻なサービスもあるという声が多くあり、報酬の見直しや、多様なサービスの拡充が必要であるという意見をいただきました。また、不適切支援の防止のため、定期的な監査などが求められるという声も上がっています。

16 ページ～17 ページ、「相談・情報提供について」では、計画相談支援に関して、相談支援事業所より、ニーズに対し供給が追いつかない、業務内容が多様化し負担に感じているといった声が多く上がりました。結果として、障害関係団体から、相談支援に関する不安の声も上がっています。これに対し、事業所を増やすための取り組みや、多機関連携の強化、報酬の見直しなどが求められています。また、情報提供に関して、必要な情報が必要な人に届いていないため、当事者が自ら情報収集をしなくても、必要な人へ確実に届く形で情報提供方法が求められています。

18 ページ～19 ページ、「医療・保健について」では、障害者が適切に医療へと繋がるよう、

検診会場のバリアフリー化や医療費助成、健康相談窓口の整備などの様々な取り組みが必要との声が上がりました。また、医療・福祉・行政が連携することで、多面的に障害者の生活を支えることができるという意見もいただいております。

20 ページ～22 ページ、「教育・保育・療育について」では、インクルーシブ教育の拡充、学校における理解促進や、教育と福祉の連携が求められています。また、障害があっても地域で学んでいけるよう、学校のバリアフリー化や学内外における支援員の整備が必要という声も上がっています。

23 ページ～24 ページ、「雇用・就労について」では、企業とのマッチング、テレワークの活用等の雇用形態の工夫によって、就労機会を拡大していくべきという声が上がっています。また、就労後も、仕事を継続していくためのフォローアップ体制や、通勤時の支援が求められています。

25 ページ～26 ページ、「生涯学習、文化・スポーツ活動について」では、イベントがあっても、情報が届いていない、移動手段がない、付き添いできる人がいない等の理由から参加できないことがあるという声が多く上がりました。家族のみに負担を強くないよう、移動や付き添いの支援が求められています。また、日常的な活動や習い事等への参加機会を増やしてほしいという意見もいただいております。

27 ページ～28 ページ、「障害者の地域生活において必要な支援体制等」では、障害者が安心して生活できる場所の整備に加え、地域で連携して支援できる体制の確保が求められています。また、保護者亡きあとの地域生活を支えられる仕組みの構築が必要とされています。

29 ページ～30 ページ、「相談支援事業所を行う上での課題や必要な支援」等については、相談支援事業所より、多機関連携や時間をかけた関わりが重要であると感じている一方で、報酬にそぐわないほど業務が多様化・複雑化しており、困難な状況となっているという声が多く上がっています。十分な支援の供給と経営の持続の両立という観点から、ジレンマを抱えている事業所が多く見受けられました。

31 ページ、「今後取り組みたい、または充実したい活動」については、障害関連団体より、交流会や講座の開催、情報交換や関係構築の促進など、様々な活動へ取り組んでいきたいという声がありました。

32 ページでは、障害関連団体より、それらの活動をすすめるにあたって必要な支援として、バリアフリー化されている公共施設等の予約を取りやすくしてほしい、また、団体や団体活動への参加者が減っているなどの声がありました。

33 ページでは、「その他の意見・要望」として、ヒアリング内容の反映状況を明確にしてほしい、障害のそれぞれの種別に関する現況調査が必要等、障害者計画に関する要望もいただいております。

議題（2）については以上です。

○座長

はい、ありがとうございます。

議題（2）につきまして、各委員の皆様からご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

それでは1点、アンケート調査の実施状況についての確認なのですが、資料6の1ページ目をみると、今回の回収率が35.7%となっており、前回は42.7%ということで、7%程回収率が下がっている、回答数でいうと160ほど減っています。ただし、こちらのアンケートを実施するにあたってWEBでの回答ができるようにしたということで、WEBでの回答が紙での回答を上回っているというご説明があったと思います。そういうことで、一定の、または一定以上の効果がWEB調査の導入によって得られたのかなと思う反面、実際の回答数は減っているということで、このあたりの理由がおわかりであれば、もちろん想像ということになるとは思うのですが、教えていただければと思います。

○事務局

はい、ありがとうございます。

そうですね、まずこちらで認識しているものといいますか、考えているものといましては、アンケートの最後に自由記述欄というのがあります、ご意見をたくさんいただいたんですけども、まずシンプルに、設問が多いというのはあったかなと思います。あとはそうですね、いただいたご意見の中には障害種別ごとに分けて欲しい、つまり、自分には関係ない質問がいっぱいあったとか、あとは、本人の意図を汲み取って介護者が答えるような仕組みになっているんですけども、それがかなり大変だったと、そういう声をいただいております。

今回、やはり数が減ってしまったというのはこちらとしても残念ではあるので、委員の皆様からも、今じゃなくて大丈夫なんですけれど、もしこういうところを変えたほうがいいんじゃないかというのがあれば、ご意見いただけると嬉しいなという状況であります。

○座長

はい、ありがとうございます。

市民の障害のある市民の生活状況の実態把握ということで、非常に重要な情報になると思いますので、今ご指摘いただいた内容も踏まえてですね、次回の調査に向けて、少し委員会でも検討していければと思っております。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

○末森委員

聾者協会の末森です。アンケートの回答率が下がっている原因としては、様々な要因があると思います。申し訳ないんですが、私自身の感情の見方としては、行政に色々伝えても、変わらないんじゃないかな、という思いが、根底にはあるんじゃないかなと思います。ここでたくさん答えても、どうなんだろうな、と思っている方も決して少なくはないと思っています。アンケートの内容も工夫する必要があるかなとは思いますが、こういうような社会的背景もあるのかな、ということで、行政の方でも頭の片隅に置いていただく必要があるのかな、と思います。以上です。

○座長

ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。今のご意見と最初の議題の進捗

評価については、関連している話かと思えます。この進捗評価の厳密にすることと、成果の「見える化」を図ることで、もしかすると、調査に協力してもいい、というような方が増えるかもしれないなと思いました。今委員からご指摘いただいたのは、言っても変わらないということであれば、貴重な時間は使いたくないということだと思います。言ったからには変えてほしいという思いに、いかに応えていくか、というところが非常に重要な話になっていきますし、成果の「見える化」をしていかないと、どう変わったかがわからない、ということになると思いますので、この点については、議題（１）と関連付けながら検討し、成果につながるようなアンケートにしていく必要があると思います。ご意見いただきまして、ありがとうございます。はい、お願いいたします。

○末森委員

ありがとうございます。もう１点、アンケート調査報告について、興味深く読ませていただきました。今後、障害者プランを策定していく上での意見、質問なのですが、つくば市は大阪市とともに「スーパーシティ」として認定を受けている都市です。特につくば市では、格差をなくすという文言を提案書の方に記載して、認定を受けています。これに基づいてICTを使ったスマート事業を行っていることを知っている障害者や関係者がどれくらいいるのか教えていただきたいです。

個人的に内閣府のスマートシティの担当の方と色々と情報交換をしていますけれども、内閣府の職員も「つくば市は是非、障害者支援事業とスマートシティ事業を結びつけて進めてほしい」と言っています。そのあたりはどうなのか、お話を聞かせていただきたいと思えます。

○座長

はい、ありがとうございます。担当部署ではないかもしれませんが、お分かりになる範囲で、事務局の方からご回答いただければと思います。

○事務局

貴重なご意見、ご質問、ありがとうございます。ただ、申し訳ないのですけれども、今ここの回答は難しいため、後日、回答させていただきます。

○末森委員

ありがとうございます。

○座長

はい、ありがとうございます。ただいまのご発言、情報提供も含めて非常に重要なことだと思いますので、そういったつくば市の強みを活かせるような取組と、障害者計画が連動していくのもすごく大切なことだと思いますので、担当部署とも連携しながら、対応を進めていただければと思います。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○磯田委員

磯田です。大変貴重な資料をまとめていただき、ありがとうございます。

もしわかればいいのですが、電子回答にアクセスはしたものの、回答せずに終わってしまった割合というのがわかればお聞かせいただきたいのですが、どうでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

そうですね、私共としても、そういったデータがあると参考になるな、というところなんです。申しわけございません、アクセスしたものの回答していない数というのはこちらでは把握しておりません。

○座長

はい、ありがとうございます。

おそらく、そこにアクセスしたものの回答しづらいつらいつらとか、もしかすると、もう量が膨大で嫌になってきたりとか、そういう場合もあると思いますので、先ほど事務局の方からもありましたけれども、必要な設問を必要な方に回答していただけるように、そういう意味でいくと、Webをうまく用いることによって、回答する必要があるものだけ回答できるようになるかと思っておりますので、そういった工夫等もしていただければと思います。いただければと思いますし、これは我々も検討することだと思っておりますが、今後のアンケートの際には今のご発言を踏まえて動いていただければと思います。ほかにかがでしょうか、はい、お願いいたします。

○浅井委員

はい。資料7の6ページに「バリアフリー住宅を整備してほしい」とあるのですが、新たな集合住宅を建設する予定はございますか、ある場合は、バリアフリー住宅の戸数はどのくらいになる予定でしょうか、お聞きしたいと思います。

○座長

はい、事務局の方いかがでしょうか。

○事務局

はい、ご質問ありがとうございます。

申しわけございません。他の課の業務になりますので、こちらで確認させていただいて、他の質問も含めなんですが、後日まとめて委員さんに共有させていただければと思います。

○浅井委員

あと、ほかの資料のところに「浴室の段差を直した」とあるのですが、一棟だけとあったのですが、世帯でいうとどのくらいの規模になりますか。

○事務局

はい、そちらも含めて確認させていただいて、後日共有させていただきます。

○座長

はい、ありがとうございます。

私の勤めている大学でも、障害のある学生がこういったバリアフリー住棟を非常に必要としておりまして、ただ、中々ですね、大学の方でも備えてはいるのですが、一般的には確保は難しいので、ぜひ、そういったバリアフリー住宅、公営、或いは民間も含めてだと思えますけれども、整備が進むようにしていただければと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようであれば、その他ということで、委員の皆様、または事務局から何かございますか。はい、お願いいたします。

○末森委員

聾者協会の末森です。アンケートの集計、本当に大変だったと思います。お疲れ様でした。こちらのアンケートの結果を整理しまして、課題などを洗い出して、今後の障害者プランの改定につなげていただければと思いますが、工程について説明をしていただきたいです。私の方でも聾者・聴覚障害者の意見や課題を整理して、今後お出ししていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○座長

はい、ありがとうございます。

事務局の方でいかがでしょうか。

○事務局

はいご質問ありがとうございます。

少し先の話になるんですけども、来年度の6月頃にですね、計画の骨子案をこちらでまとめさせていただきます、報告させていただこうと思っております。

その骨子案でこのアンケートだったりとか、ヒアリングだったりの結果をこちらで反映させようとは思いますが、ぜひその時に皆さんからご意見いただけると嬉しいなと思っております。

○座長

はい、ありがとうございます。

せっかくいただいた障害のある市民の方々の声ということになりますので、ぜひ施策にしっかりと反映できるようにしていただければと思っております。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようであれば、議事進行を終了させていただきます。

○事務局

森地座長、ありがとうございました。

先ほども少しお話させていただいたのですが、本日いただいたご意見に関して、他の部署も関わるものだったり、今回回答できなかったものに関しては、今後共有させていただきます。次回の懇談会の開催については6月頃を予定しております。日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡いたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回つくば市障害者計画策定懇談会を閉会いたします。本日はありがとうございました。